

身体障害者を対象とした紀の川市会計年度任用職員の募集について

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障害者の雇用の促進を図るため、次のとおり登録希望者を募集します。

- **登録申込期間** 令和4年1月7日（金）から令和4年1月31日（月）まで
*期間終了後も随時受け付けます。
- **採用について** 欠員等により必要が生じた場合に、登録者の中から選考のうえ採用します。登録いただいても必ず採用があるとは限りませんのでご了承ください。
- **登録の有効期間** 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- **登録資格** 次のすべての要件を満たす人
 - ① 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
 - ② 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
 - ③ 勤務場所への通勤が可能な人
- **登録方法** 登録希望者は市役所本庁3階人事課または各支所及び出張所に備え付けの登録申請書、もしくは紀の川市ホームページからダウンロードした登録申請書に記入のうえ、身体障害者手帳の写しを添付し、人事課へ提出してください。
- **業務内容** 一般的な事務作業等(ワード・エクセル等の基本的なパソコン操作)
- **報酬等** 紀の川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等によります。
- **勤務形態** 原則週5日（土・日・祝日除く）
午前8時45分から午後5時15分まで（休憩1時間）
※配属先によりシフト制・土・日・祝日勤務がある場合があります。
- **福利** 健康保険・厚生年金保険・雇用保険
- **問い合わせ先** 紀の川市役所 人事課 （Tel 77-2511）